

厚生労働大臣による医薬基盤・健康・栄養研究所 の業務の実績に関する評価結果概要

評価項目	平成27年度 評価結果	平成28年度 自己評価	平成28年度 評価結果
医薬品等に関する事項 (基盤的技術の研究及び創薬等支援)	A	S	S
医薬品等に関する事項 (生物資源に係る研究及び創薬等支援)	B	A	B
統合による相乗効果を発揮するための 研究に関する事項	B	S	A
医薬品等に関する事項 (医薬品等の開発振興)	B	A	B
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B
財務に関する事項	B	B	B
その他業務運営に関する事項	B	B	B
法人全体	B	A	B

(参考) 評定の具体的水準

「S」評定・・・「世界で初めての成果や従来概念を覆す成果などによる当該分野でのブレイクスルー、画期性をもたらすもの」、「世界最高の水準の達成」など、「研究開発成果の最大化」に向けて「特に顕著な成果の創出」や「将来的な特別な成果の創出の期待」等が認められる場合

「A」評定・・・「S」評定には至らないが、成果の発見による相当程度の意義、成果、貢献が認められる場合

「B」評定・・・成果等の創出に向けた着実な業務運営がなされている場合

「C」評定・・・一層の工夫・改善等が期待される場合

「D」評定・・・抜本的見直しを含め、特段の工夫・改善等の必要性が求められる場合

(補足)

- ・平成29年5月 政策統括官付政策評価官室 発出「独立行政法人評価の実施等について」より
- ・研究開発に係る事務及び事業に係るもの
- ・S～Dの5段階評価